

## 面会時のお願い（令和3年4月：美川苑）

○感染拡大防止の危機感を持って「介護崩壊」を防ぐ意識を共有して頂く事をお願いし、下記の条件のもと「美川苑」での面会を再開致します。

### 【面会の条件】

1. 県内在住の方に限らせて頂き、過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと
2. 事前に面会予約（希望日の2日前までに）をお願いし、一度に4名までとします
3. 面会時間については、下記の時間内のご案内とさせていただきます  
・午前10時30分～ 約15分以内  
・午後14時30分～ 約15分以内
4. 一日数組限定での再開となりますので、希望日が重なった際は、日程を変更して頂く場合がありますのでご了承ください
5. 状況等によって、面会予約を後日、急遽お断りする場合があります為、連絡先を確認させていただきます
6. 来苑時、面会者健康チェックシートの全てに該当していないことが求められます  
（※検温、咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、声枯れ、頭痛、倦怠感、味覚・臭覚の異常の有無など）
7. マスク着用での来苑をお願いします。ご利用者と手を握って頂く事が出来る距離での面会を考えており、来苑時に施設が準備した手袋とフェイスシールドの購入をお願いします。  
・フェイスシールド+手袋=100円    ・手袋のみ=10円  
※購入して頂いたフェイスシールドは次回の面会時にご持参ください。来苑時に消毒させて頂いてから使用して頂きます。
8. 面会時の飲食等のご遠慮願います。面会時は職員の指示に従って行動してください